

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第三百四十八號

商工經濟會法第五條の規定に依り鳥取縣に於ける商工經濟會の會員たる資格を有する者鳥取市東町濱谷金治外八八七五名を指定する。

右名簿は經濟部商工課に備置き縦覽に供する。

昭和二十一年八月十六日

鳥取縣知事 林 敬 三

昭和二十一年八月十六日
外 金曜日

本書ノ大キサハ國定規格A5列

鳥取縣公報 毎週 曜日發行 (休日ニ當ル)
火金 時ハ翌日

昭和二十一年八月十六日 外

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可